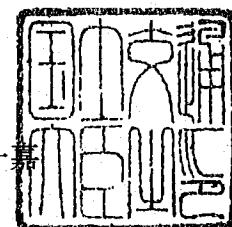


# 認定書

国住指第3053号  
令和3年1月21日

株式会社古河テクノマテリアル  
代表取締役社長 鈴木 比呂輝様



国土交通大臣 赤羽 一嘉

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第129条の2の4第1項第七号ハ（防火区画貫通部1時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

PS060WL-1148

### 2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・電線管／表面材張グラファイト系熱膨張性シート／壁耐火構造／  
貫通部分

### 3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 別添

### 1. 構造名：

ケーブル・電線管／表面材張グラファイト系熱膨張性シート／壁耐火構造／貫通部分

### 2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項目		仕様
開口部	形状	円形(Φ50mm以下)
	面積	0.00197m <sup>2</sup> 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル・配管の断面積 の総合計の割合)		100%以下
貫通する壁の構造		片面強化せっこうボード重張/片面せっこうボード張/軽量鉄骨下地 間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造:FP060NP-0071) 厚さ 99.5mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の構成材料を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目	仕様	
シートA	材料	表面材張グラファイト系熱膨張性シート
	使用箇所	開口部壁面に貼付(両側)
	寸法	総厚さ：2.13mm以上 幅：開口径+20mm以上 (壁面重ね代寸法：開口の端からそれぞれ10mm以上)
	表面材	材料
		アルミニウム箔貼付ガラスクロス
	基材	厚さ
		0.13mm以上
	裏面材	材料
		グラファイト系熱膨張性シート
		密度
		1.15( $\pm 0.20$ ) g/cm <sup>3</sup> 以上
	裏面材	組成 (質量%)
		材料組成は社外秘とさせていただきます。
		厚さ
		2.0mm以上
シートB	表面材	材料
		表面材張グラファイト系熱膨張性シート
		使用箇所
		壁両側のケーブル・電線管周囲に1周以上巻付け
	基材	寸法
		総厚さ：2.13mm以上 幅：30mm以上
	裏面材	材料
		アルミニウム箔貼付ガラスクロス
		厚さ
		0.13mm以上
	裏面材	材料
		グラファイト系熱膨張性シート
		密度
		1.15( $\pm 0.20$ ) g/cm <sup>3</sup> 以上
	裏面材	組成 (質量%)
		材料組成は社外秘とさせていただきます。
		厚さ
		2.0mm以上
	裏面材	材料
		仕様：あり又はなし 種類：①～④の一 ①ポリエチレン系フィルム ②ポリオレフィン系フィルム ③塩化ビニル系フィルム ④ポリエステル系フィルム
		厚さ
		0.1mm以下

表3 ケーブル・配管の仕様

仕 様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線)の 断面積	1本あたり 総合計	38mm <sup>2</sup> 以下 114mm <sup>2</sup> 以下(銅等の金属類)
	総有機量	0.4194kg/m以下	
	導体(又は芯線)の 種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質	
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ 1.2mm以下
		塩化ビニル系	
		EPR(エチレンプロピレン系)	
		ポリオレフィン系	
	介在 (円形に調整する 充てん材)	紙、ジュート、又はポリプロピレン	
	シース	ポリエチレン系	厚さ 1.5mm以下
		塩化ビニル系	
		ポリオレフィン系	
		合成ゴム	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411(CD、PF))	外径	Φ45.5mm以下

## 4. 副構成材料の仕様 :

副構成材料の仕様を表4に示す。

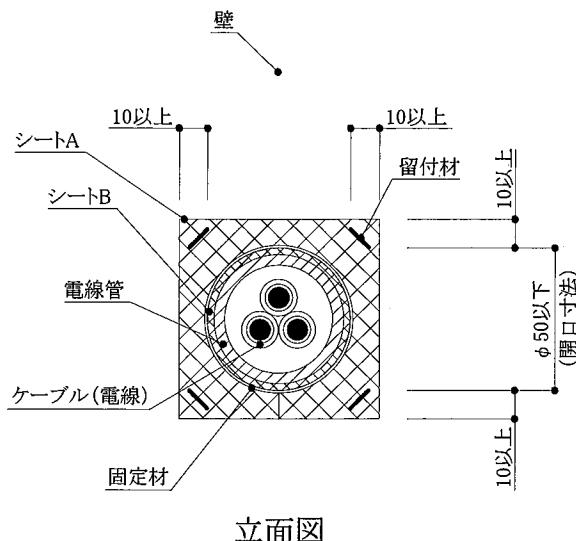
表4 副構成材料の仕様

項目		仕 様	
シートA 留付材	材料	仕様: ①又は② ①ステークル ②タッピンねじ又は木ねじ 材質: 鋼製又はステンレス製	
		寸法 ①Φ0.7×幅10×長さ8mm以上 ②Φ0.7×長さ8mm以上	
シートB 固定材	被覆材	仕様: あり又はなし(帶金物の場合なし) ①~④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂	
		材料	仕様: ①、②又は③(帶金物の場合は②) ①鋼製 ②ステンレス製 ③銅製
	金属線 又は 帶金物	寸法	金属線の場合 Φ0.35mm以上 帶金物の場合 幅4.4mm以上、厚さ0.25mm以上

5. 構造説明図：

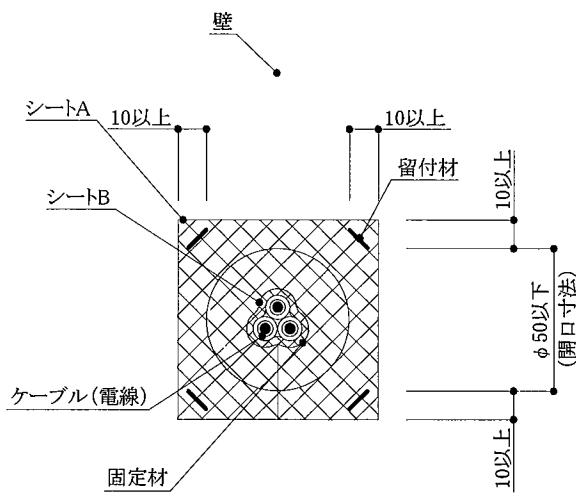
構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



立面図

電線管(ケーブル(電線)挿入)が貫通する例



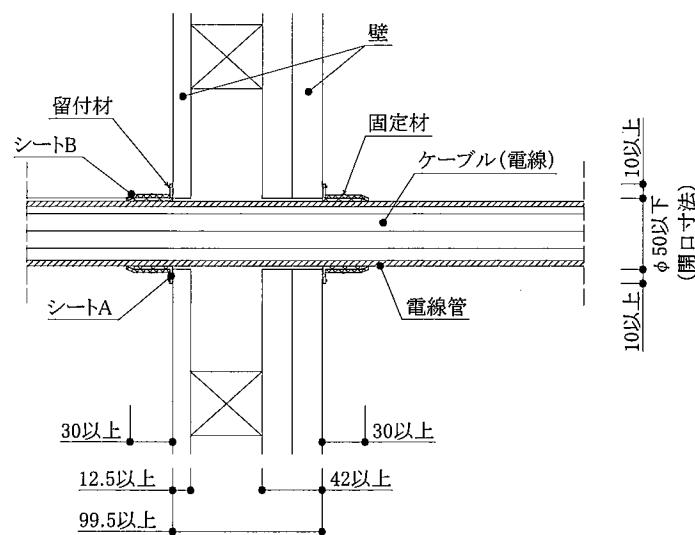
立面図

ケーブル(電線)が貫通する例

注) ケーブル・電線管等の配置は代表例を示す。

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



断面図

図2 構造説明図(施工図)

## 6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の面積、壁の構造、貫通物等が仕様に適していることを確認する。

(2) 開口部周囲の清掃

開口部の周囲を清掃する。

(3) シート A の設置

貫通するケーブル、電線管の形状に合わせて切断したシート A を壁両側の開口部に、開口の端から 10mm 以上壁面に重ね合わせて設置し、留付材で固定する。

(4) シート B の設置

シート B を壁両側の貫通するケーブル、電線管周囲に 1 周以上巻付け、固定材で固定する。

ただし、電線管に挿入されるケーブルには、施工しない。

なお、密着性向上のため、シート A、シート B の裏面材には粘着テープを用いても良い。

また、シート A を貼り合わせた際に隙間がある場合は粘着剤付のアルミ系テープで補修しても良い。